### 6. 子供の体験活動の推進

(前 年 度 予 算 額 101百万円) 平成29年度要求・要望額 101百万円

### 1. 要求要旨

「経済財政運営と改革の基本方針2016」や「いじめ防止等のための基本的な方針」を踏まえ、農山漁村等における様々な体験活動を通じ、児童生徒の豊かな人間性や社会性を育み、自己有用感を高め、将来のキャリアへの意欲を喚起する。

「子ども農山漁村交流プロジェクト」として総務省、文部科学省、農林 水産省が連携して事業を実施する。

### 2. 内 容

### (1) 健全育成のための体験活動推進事業

99百万円(99百万円)

(学校を核とした地域力強化プランの一部)

【生涯学習政策局に計上】〔補助率1/3〕

宿泊体験事業

- ・小学校、中学校、高等学校等における取組(322校)
- ・学校教育における農山漁村体験活動の導入のための取組(134地域)
- ・適応指導教室等における体験活動の取組(134地域)

### (2) 学校における長期宿泊体験活動の導入促進に関する調査研究

3百万円(3百万円)

長期宿泊体験活動の導入促進のため、民間シンクタンク等を活用して、 学校の参考となるモデルカリキュラムを開発する。

### ≪関連施策≫

### ○補習等のための指導員等派遣事業

・体験活動の実施に係るサポートスタッフの配置〔補助率1/3〕

### 子供の体験活動の推進

平成29年度概算要求額 101百万円※ ※百万円未演は端数処理をしているため、合計と一致しない。

農山漁村等における様々な体験活動を通じ、児童生徒の豊かな人間性や社会性を育み、 自己有用感を高め、将来のキャリアへの意欲を喚起する。

また、「子ども農山漁村交流プロジェクト」として、総務省、文部科学省、農林水産 省が連携して事業を実施しており、地域人材や地域資源を活用することにより、異世代 間交流や都市農村交流を図り、地域の活性化につなげる。

### 学校等における宿泊体験活動の取組に対する支援

■健全育成のための宿泊体験活動の推進 平成2 (「学校を核とした地域力強化プラン」の一部) 平成29年度概算要求額

99百万円

- 事業内容
  (1) 宿泊体験事業

宿泊体験活動を行う学校等における取組に対する補助。

- ①小学校、中学校、高等学校等における取組 (322校) 学校教育活動における2泊3日以上の宿泊体験活動の取組に対する事業費の補助。
- ②学校教育における農山漁村体験活動の導入のための取組 (134地域) 教育委員会が主催する夏休み期間中等に希望者を募って行う取組に対する事業費 の補助。
- (134地域) ③適応指導教室等における体験活動の取組 教育委員会が主催する適応指導教室等における取組に対する事業費の補助。
- (2) 体験活動推進協議会 322地域(各都道府県・市区町村) 各都道府県・市区町村において、様々な体験活動を推進していく上での課題や 成果について協議を行ったり、好事例の収集、各学校への情報提供や取組の普及を図るために開催する協議会への補助。
- 2. 補助事業者 都道府県•市区町村
- 1/3 3. 補助率

### ロング・アクティビティ・ラーニング推進事業

■学校教育における長期宿泊体験活動の導入促進に関する調査研究

平成29年度概算要求額 3百万円

(「いじめ対策・不登校支援等総合推進事業」の一部)

、学校教育における長期宿泊体験活動の導入促進のため、学校の参考となるモデルカリキュラム や教職員研修マニュアルを開発する。

### 関連施策:体験活動の実施等に当たり学校をサポートする人材の配置

■補習等のための指導員等派遣事業 平成29年度概算要求額 5,371百万円の内数

1. 事業内容

体験活動の実施・計画時における指導・助言を行う体験活動アドバイザー、体験活動専門指導員、看護師、引率ボランティア、引率教員の代替教員等の 派遣に要する経費の補助。

- 都道府県・政令指定都市(市区町村は間接補助) 2、補助事業者
- 3. 補助率 1/3



### 7. 幼児教育の振興

(前 年 度 予 算 額 平成29年度要求・要望額 38,163百万円) 47,583百万円 ※事項要求含む

### 1. 要求要旨

幼児期の教育が生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることに鑑み、幼児教育無償化に向けた取組を段階的に進めるとともに、幼児教育の質の向上及び環境整備を促進することにより幼児教育の振興を図る。

### 2. 内容

(1) 幼児教育無償化に向けた取組の段階的推進(事項要求)

幼稚園就園奨励費 32,272百万円(32,272百万円)

「幼児教育無償化に関する関係閣僚・与党実務者連絡会議」(平成28年 8月1日開催)で取りまとめられた方針等を踏まえ、幼児教育無償化に向け た取組を「環境整備」と「財源確保」を図りつつ、段階的に進めることとし、 その対象範囲や内容等については予算編成過程において検討する。

### (2)幼児教育の質の向上

736百万円(254百万円)

◆幼児教育の質向上推進プラン

222百万円(222百万円)

①幼児教育の推進体制構築事業

203百万円(203百万円)

地域の幼児教育の質の向上を図るため、地域の幼児教育の拠点となる幼児教育センターの設置や、幼稚園・保育所・認定こども園等を巡回して助言等を行う「幼児教育アドバイザー」の育成・配置など、自治体における幼児教育の推進体制の検討・整備を行う。

【委託事業:都道府県、市町村】

### ②幼児期の教育内容等深化・充実調査研究

19百万円( 19百万円)

効果的な指導方法や実効性のある学校評価など、幼児期における教育 内容等について、より深化・充実するための調査研究を実施する。

【委託事業:都道府県·市町村、大学、教育研究団体等】

### ◆幼稚園の人材確保のための取組の推進

389百万円(新規)

幼稚園に優秀な人材を確保するため、人材登録制度の構築や離職防止 を図る研修など先導的な取組を支援するとともに、事務の負担軽減を図 るため、ICT化を支援し、幼稚園教員が働きやすい環境を整備する。

### ①幼稚園の人材確保支援事業

108百万円(新規)

【委託事業:地方公共団体、幼稚園関係団体】

### ②園務改善のためのICT化支援

281百万円(新規)

【補助率: 国3/4 事業者1/4】

### ◆幼稚園教育要領の普及・啓発

116百万円 (22百万円)

新幼稚園教育要領について、各幼稚園が適切な教育課程を編成、実施する上での参考資料を作成するとともに、新幼稚園教育要領の改訂の趣旨や理念等について周知・徹底を図る。

### ◆ECEC Network事業の参画

9百万円(10百万円)

OECDにおいて計画されている TALIS幼児教育・保育従事者調査等に参加し、幼児教育の質の向上を図るための政策立案に資するデータを収集する。

\* ECEC: Early Childhood Education and Care

### (3)幼児教育の環境整備の充実

14,575百万円(5,637百万円)

### ◆認定こども園等への財政支援

13.072百万円(5.136百万円)

認定こども園等の施設整備・園舎の耐震化・防犯対策に要する経費の一部を補助するとともに、幼稚園教諭免許と保育士資格の併有促進や、研修等の実施費用を支援する。

【負担担割合(認定こども園施設整備の場合):

国1/2 市町村1/4 事業者1/4 等】

### ◆私立幼稚園の施設整備の充実

1.503百万円(501百万円)

緊急の課題となっている耐震化に取り組むとともに、学校法人立幼稚園等の施設のアスベスト対策・防犯対策、エコ改修等に要する経費の一部を補助することにより幼稚園の環境整備を図る。

【補助率:1/3(Is値0.3未満1/2)】

### I 幼児教育の無償化に向けた取組の段階的推進【事項要求】

323億円(323億円)

「幼児教育無償化に関する関係閣僚・与党実務者連絡会議」(平成28年8月1日開催)で取りまとめられた方針等を踏まえ、幼児教育無償化に向けた取組を「環境整備」と「財源確保」を図りつつ、段階的に進めることとし、その対象範囲や内容等については予算編成過程において検討する。

### ~これまでの取組~

### 【平成28年度】

- 〇年収約360万円未満相当世帯について、第1子の年齢に 関わらず第2子は半額、第3子以降は無償
- 〇ひとり親世帯について
- ・市町村民税非課税の世帯は、第1子以降すべて無償
- ・約360万円までの世帯は第1子は半額、第2子以降は無償

### 【平成27年度】

- 〇市町村民税非課税世帯の保護者負担月額を9,100円 から3,000円に引き下げ
- ○市町村に対する補助を拡充し、市町村の超過負担を解消

### Ⅱ 幼児教育の質の向上

7.4億円(2.5億円)

### ◆幼児教育の質向上推進プラン

### 〇 幼児教育の推進体制構築事業

### 203百万円(203百万円)

地域の幼児教育の拠点となる幼児教育センターの設置や、幼稚園・保育所・認定こども 園等を巡回して助言等を行う「幼児教育アド バイザー」の育成・配置など、自治体におけ る幼児教育の推進体制の検討・整備を行う。

### 

効果的な指導方法や実効性のある学校評価など、幼児期における教育内容等について、より深化・充実するための調査研究を実施

### ◆幼稚園教育要領の普及・啓発

### 116百万円(22百万円)

新幼稚園教育要領について、各幼稚園が適切な教育課程を編成、実施する上での参考資料を作成するとともに、新幼稚園教育要領の改訂の趣旨や理念等について周知・徹底を図る。

### ◆幼稚園の人材確保のための取組の推進 200万万円(ギ

389百万円(新規)

幼稚園に優秀な人材を確保するため、人材登録制度の構築や離職防止を図る研修など先導的な取組を支援するとともに、事務の負担軽減を図るためICT化を支援し、幼稚園教員が働きやすい環境を整備する。







### ◆ECEC ※ Network事業の参加

### 9百万円(10百万円)

OECDにおいて計画されているTALIS幼児教育・ 保育従事者調査等に参加し、幼児教育の質の向 上を図るための政策立案に資するデータを収集 する。※ECEC: Early Childhood Education and Care

### Ⅲ 幼児教育の環境整備の充実

146億円(56億円)

### ◆私立幼稚園の施設整備の充実

### 15億円(5億円)

緊急の課題となっている耐震化に取り組むとともに、学校法人立幼稚園等の施設のアスベスト対策・防犯対策、エコ改修等に要する経費の一部を補助することにより幼稚園の環境整備を図る。

【補助率】1/3 (Is值0.3未満1/2)

### ◆認定こども園等への財政支援

131億円(51億円)

認定こども園の施設整備・園舎の耐震化・防犯対策に要する経費の一部を補助するとともに、幼稚園教諭免許と保育士資格の併有促進や、研修等の実施費用を支援する。

【負担割合(認定こども園施設整備の場合)】 国1/2 市町村1/4 事業者1/4



### 

(前年度予算額

323億円)

子ども・子育て支援新制度移行分を含めた所要額:345億円

平成29年度要求額

事項要求

〇幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、すべての子供に質の高い幼児教育を保障するため、幼児教育に係る保護者負担を軽減し、無償化に段階的に取り組む。

〇 平成29年度については、「幼児教育無償化に関する関係閣僚・与党実務者連絡会議」(平成28年8月 1日開催)で取りまとめられた方針等を踏まえ、幼児教育無償化に向けた取組を「環境整備」と「財源 確保」を図りつつ、段階的に進めることとし、その対象範囲や内容等については予算編成過程において 検討する。(平成28年度は、低所得の①多子世帯及び②ひとり親世帯等の保護者負担の軽減を行った。)

※幼稚園就園奨励費補助 (補助率:1/3以内)

幼児教育の振興を図る観点から、保護者の所得状況に応じた経済的負担の軽減等を図る「幼稚園就園奨励事業」を実施している地方公共団体に対し国が所要経費の一部を補助する。

### <参考1>幼児教育無償化に向けた平成28年度の取組

### ①第2子、第3子以降に係る保護者負担の軽減措置

第1子の保護者負担を[1.0]とした場合、所得に関わらず、第2子半額、第3子以降無償。ただし、平成27年度までは第1子、第2子等のカウントは、小学校3年生までの範囲でカウント。

### 【平成28年度からの取組】

第Ⅲ階層(年収約360万円未満相当)までの世帯について、上記の多子計算の年齢制限を撤廃し、 第1子の年齢に関わらず、第2子半額、第3子以降無償を完全実施。

### ②ひとり親世帯に係る保護者負担の軽減措置

【平成28年度からの取組】

低所得のひとり親世帯等について、

- ・第Ⅱ階層(非課税)の世帯は、第1子から無償
- ・第皿階層(年収約360万円未満相当)の世帯は、第1子半額、第2子以降無償となる措置を実施。



### 〈参考2〉第1子に係る保護者負担の現状等(平成28年度)

階層区分		補助単価(年額)	保護者負担(年額)
_	生活保護世帯	308,000円	ЩO
п	市町村民税非課税世帯 (市町村民税所得割非課税世帯含む) (年収約270万円未満相当まで)	272,000円	36,000円
III	市町村民税所得割課税額 77,100円以下世帯 (年収約360万円未満相当まで)	115,200円	192,800円
IV	市町村民税所得割課税額 211,200円以下世帯 (年収約680万円未満相当まで)	62,200円	245,800円
上記 区分 以外	市町村民税所得割課税額 211,201円以上世帯 (年収約680万円相当以上)	_	308,000円

- ※ 金額は、第1子の場合の補助単価(年額)。国の補助限度額は、私立幼稚園の保育料の全国平均単価(308,000円)
- ※ 市町村民税所得割課税額(補助基準額)に対する年収は、夫婦(片働き)と子供2人世帯の場合の金額であり、おおまかな目安。
- ※ 就園奨励事業は市町村が行う事業であり、実際の補助額は市町村により異なる。

### 幼児教育無償化について

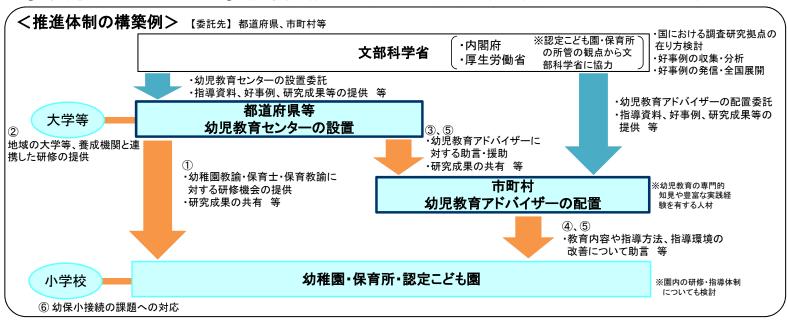
平成28年8月1日 幼児教育無償化に関する 関係閣僚・与党実務者連絡会議

- 〇 幼児教育無償化は、幼児教育の重要性に鑑み、すべての子供に質の高い幼児教育を保障することを目指すものであり、「ニッポンー億総活躍プラン」(平成28年6月2日閣議決定)、「経済財政運営と改革の基本方針2016について」(平成28年6月2日閣議決定)においても「財源を確保しながら段階的に進める」等とされている重要課題である。
- 〇 このため、平成 29 年度においても、ニッポンー億総活躍プラン等を踏まえ、家庭の経済状況にかかわらず、希望どおりの人数の出産・子育て等の実現を図るとともに、すべての子供に質の高い幼児教育を保障するため、幼児教育の無償化に向けた取組を、「環境整備」と「財源確保」を図りつつ、段階的に進めることとし、その対象範囲や内容等については予算編成過程において検討することとする。

### 幼児教育の推進体制構築事業

平成29年度概算要求額 203百万円(203百万円)

- すべての子供に質の高い幼児教育の提供を目指す、子ども・子育て支援新制度の施行により、幼児教育の提供体制の充実が図られているところであるが、提供される幼児教育の内容面についても充実を図る必要がある。
- <u>幼稚園・保育所・認定こども園を通して、幼児教育の更なる質の充実</u>を図るため、地域の幼児教育の拠点となる「幼児教育センター」の設置や、幼稚園・保育所・認定こども園等を巡回して助言等を行う「幼児教育アド バイザー」の育成・配置など、以下の課題等への効果的な対応のために適切な、地方公共団体における幼児教育の推進体制を構築するためのモデル事業を行い、好事例を収集・分析した上でその成果を全国展開する。
  - ①都道府県による私立幼稚園・保育所等を含めた研修機会の提供の在り方 ②研修の提供に当たっての大学等、地域の養成機関との連携
  - ③都道府県による域内市町村に対する助言・指導の在り方 ④市町村による域内の幼児教育施設への助言等の在り方
  - ⑤助言等を行う人材の育成方法 ⑥幼保小接続の課題へ対応するための幼児教育施設・小学校双方での対応の在り方 等



### 幼稚園の人材確保のための取組の推進

平成29年度概算要求額 389百万円(新規)

### 【背景】

- ◆ 子ども・子育て支援関係の人材に対する需要が増加していることを受け、幼児教育の質を支える優秀な幼稚園の人材 確保が喫緊の課題
- ◆ 子育てを巡る環境が変化し、幼稚園に求められる役割が拡大・多様化する中で、園内研修や教材研究の機会の充実など教員一人一人の資質を高めることのできる環境を整備するとともに子供と向き合える時間を確保することが重要

優秀な人材の安定的確保、早期離職の防止、教員の質向上のための環境整備に関する取組を支援

### 幼稚園の人材確保支援事業

### 108百万円(新規)

◇幼稚園に優秀な人材を確保するため、先導的な取組を支援し、有効な方法を検証する。

### (取組の例)

人材登録、求 職者紹介等の マッチング制度 の構築 域内幼稚園 の合同就職 説明・採用活 動の実施 離職防止対策(キャリアに応じた研修など)

再就職支援 (研修、情報 提供の在り方、 その他復帰 支援策等の 検討)

◇委託先:14団体(地方自治体、幼稚園関係団体) @500万円~1,000万円(活動規模に応じて決定)

### 園務改善のためのICT化支援 281百万円(新規)

◇幼稚園業務の支援システムの導入を推進し、 多岐にわたる幼稚園教諭の業務負担の軽 減を図る。

(支援システムの例)

- 園児の登園管理
- 指導要録の作成
- ・保護者向けのメール配信



◇補助率:国 3/4 事業者 1/4

◇基準単価:1園あたり75万円 (システム導入に必要な経費)



- 33◇件数:500園

### 幼稚園教育要領の普及・啓発

平成29年度概算要求額 116百万円(22百万円)

現在、幼稚園教育要領の改訂の議論が進められ、今年度中に新しい幼稚園教育要領が示される予定である。新幼稚園教育要領の実施を控え、その趣旨の徹底を図るために解説書等の作成、説明会の開催等の取組を実施する。

### 今後のスケジュール

平成28年度

中教審答申、新幼稚園教育要領の告示

平成29年度 新幼稚園教育要領の周知・徹底

<del>- 1/8 - 1</del>

### 新幼稚園教育要領の解説書等の作成

- ●新幼稚園教育要領の解説書の作成 新幼稚園教育要領を正しく理解するため、記述の意味 や解釈などの詳細について説明した解説書を作成。
- ●新幼稚園教育要領に関する指導書の作成 新幼稚園教育要領を着実に実施していくため、幼小接 続などに関する具体的な実践事例とその解説などを掲載し、 教職員の実践の手掛かりとなる指導書を作成。
- ●幼児期の教育に関するパンフレットの作成 家庭や地域との連携を図るため、新しい幼稚園教育要 領の理念などについて分かりやすく解説し、社会全体の理 解増進をはかるパンフレットを作成。

### 新幼稚園教育要領の趣旨の徹底

### 中央協議会(文部科学省)

(新幼稚園教育要領の説明、先進事例の発表等)

教育委員会指導主事、幼稚園園長等の参加



### 都道府県協議会(教育委員会)

(中央協議会を踏まえ新幼稚園教育要領の説明、 地域住民や保護者への周知)

公立私立幼稚園教員、小学校教員、保護者や地域の関係者等の参加

### OECD ECECNetwork事業への参加

平成29年度概算要求額 9百万円(10百万円)

### く背景・目的>

平成27年4月より質の高い幼児期の教育の提供を基本理念とする「子ども・子育て支援新制度」が始まったが、国際的にも幼児教育への関心が高まっている。現在、OECDにおいて、質の高い幼児教育を提供するための基礎データとなる国際比較調査事業等が計画されている。

これらの事業等への参加により、現在は収集されていない、全国規模かつ国際比較可能な、教職員の活動実態に関するデータなど、質の高い幼児教育の提供に向けた施策展開のための重要な基礎情報を得ることができる。

### <事業の主な概要>

### TALIS幼児教育·保育従事者調査(TALIS Starting Strong Survey):2015-2019年事業

各国の幼児教育施設の教職員政策の立案に資するため、教職員の保有資格、活動内容、勤務時間等を調査し、国際比較を行う(いわゆるECEC版TALIS)。 現時点での参加予定国は15カ国。 2016年にパイロット調査、2017年に予備調査、2018年に本調査を行い、2019年に公表予定。

- ※ 拠出金については、文部科学省、厚生労働省、内閣府で按分して負担。
- ※ 国内における調査実施の事務的経費については国立教育政策研究所で負担。



### 認定こども園等への財政支援

平成29年度概算要求額 13,353百万円(5,136百万円)

### 認定こども園施設整備交付金

11,441百万円(3,003百万円)

(1)

### 認定こども園整備

- 認定こども園の施設整備に要する費用の一部を補助 (新増改築、大規模改修等)
  - ・幼保連携型認定こども園の教育を実施する部分 (いわゆる幼稚園部分)
  - ・幼稚園型認定こども園の幼稚園部分

幼児教育の環境整備の充実

- ・保育所型認定こども園の幼稚園機能部分
- 負担割合: 国1/2、市町村1/4、事業者1/4
- ※ 年度内に自治体の定める認定基準を満たす必要がある。 既存の幼保連携型認定こども園の機能拡充も補助の対象。

### 幼稚園耐震化整備

- 認定こども園への移行を予定する私立幼稚園について、園舎 の耐震指標等の状況に応じて実施する耐震化を支援。 (改築、増改築等)
  - ・私立幼稚園の耐震化経費
- 負担割合: 国1/2、事業者1/2
- ※ 既に認定こども園に移行した場合を含む。



- 幼稚園型認定こども園における門、フェンス、防犯カメラ等の 設置に要する費用の一部を補助。
  - ・幼稚園型認定こども園の防犯対策整備
- 負担割合: 国1/2、市町村1/4、事業者1/4 (補助基準額は一律1,800千円)
- ※幼保連携型認定こども園、保育所型認定こども園における防犯対策整備については、厚生労働省所管の保育所等整備交付金で対応予定。

教育支援体制整備事業費交付金

※一部再掲含む

1,912百万円※(2, 133百万円)

### 保育教諭確保のための幼稚園教諭免許状取得支援事業

- 幼稚園教諭免許状と保育士資格の併有の促進を支援するため、 幼稚園教諭免許状を取得等するための受講料、及び保育士資格を 取得する幼稚園教諭の代替に伴う雇上費を補助。
- 負担割合: 国1/2、都道府県·指定都市·中核市1/2

### 幼児教育の質の向上のための緊急環境整備

- 施設における遊具・運動用具・教具・衛生用品等の整備費用を支援。
- 負担割合: 認定こども園の場合・・・国1/2、事業者1/2 その他幼稚園 ・・・国1/3、事業者2/3

### 国1/2、事業者1/2 ]1/3、事業者2/3

### 認定こども園等における教育の質の向上のための研修支援

- 認定こども園における質の向上に関する研修、幼稚園・保育所の 教職員の合同研修等の実施費用等を支援。
- 〇 負担割合: 国1/2、事業者1/2
- ※ 都道府県や関係団体等が主催する研修が対象。

### 認定こども園等への円滑な移行のための準備支援

- 認定こども園等に移行する幼稚園の準備に必要な経費を支援。
- 〇 負担割合: 国1/2、事業者1/2

### 園務改善のためのICT化支援(再掲)

- 認定こども園等における園務を改善するため、園のICT化を促進し、 事務負担の大幅な軽減を図る。
- 〇 負担割合: 国3/4、事業者1/4

### 平成29年度 私立幼稚園施設整備費補助の概要

平成29年度概算要求額 1,503百万円(501百万円)

### 事業概要

学校法人立幼稚園等の緊急の課題となっている耐震化のための耐震補強、耐震改築、非構造部材の耐震対策工事に要する経費とともに、施設の新増改築、アスベスト対策工事やエコ改修等に要する経費の一部を補助する。

### 対象事業

### 1. 耐震補強工事

耐震補強、非構造部材の耐震対策、防災機能強化

2. 防犯対策工事

門・フェンス・防犯監視システム等の設置工事

3. 新築・増築・改築事業

新築、増築、耐震改築、その他危険建物の改築

4. アスベスト等対策工事

吹き付けアスベストの除去等

5. 屋外教育環境整備

アスレチック遊具、屋外ステージ等の整備

6. エコ改修事業

太陽光発電の設置、省エネ型設備の設置

### 補助率

### 【1/2以内】

・地震による倒壊等の危険性が高い(Is値0.3未満)施設の耐震補強工事、耐震改築工事

【1/3以内】

• 上記以外





### 参考

### 認定こども園等への財政支援(施設整備費)

### 平成28年度補正予算額(案)

8,564百万円

平成28年度当初予算額 平成27年度当初予算額

3,003百万円 11,757百万円

### 認定こども園施設整備交付金

### 認定こども園整備

- 認定こども園の施設整備に要する費用の一部を補助(新増改築、大規模改修等)
  - ・ 幼保連携型認定こども園の教育を実施する部分(いわゆる幼稚園部分)
  - ・幼稚園型認定こども園の幼稚園部分
  - 保育所型認定こども園の幼稚園機能部分
- 補助率: 国1/2、市町村1/4、事業者1/4

※年度内に自治体の定める認定基準を満たす必要がある。既存の幼保連携型認定こども園の機能拡充も補助対象。

### 幼稚園耐震化整備

- 認定こども園への移行を予定する私立幼稚園について、園舎の耐震指標等の状況に応じて 実施する耐震化を支援。(改築、増改築等)
  - 私立幼稚園の耐震化経費
- 補助率: 国1/2、事業者1/2

※既に認定こども園に移行した場合を含む。

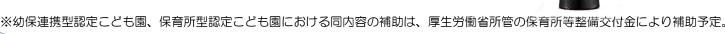




### 防犯対策整備

- 幼稚園型認定こども園における防犯カメラ、門、フェンス等の設置に要する費用の一部を補助。
  - 幼稚園型認定こども園の防犯対策整備
- 補助率: 国1/2、市町村1/4、事業者1/4

(補助基準額は一律1,800千円)







### 私立幼稚園施設整備費補助の概要

平成28年度補正予算額(案) 3,006百万円

> 平成28年度当初予算額 平成27年度当初予算額 補正予算額

501百万円 1,508百万円

500百万円

※平成27年度当初予算については、東日本大震災特別復興会計分(1,335百万円)を含む。

### 事業概要

学校法人立幼稚園等の緊急の課題となっている耐震化のための耐震補強、耐震改築、非構造部材の耐震対策工 事に要する経費とともに、施設の新増改築、アスベスト対策工事やエコ改修等に要する経費の一部を補助する。

### 補助率

### 【1/2以内】

地震による倒壊等の危険性が高い(Is値0.3未満) 施設の耐震補強工事

【1/3以内】

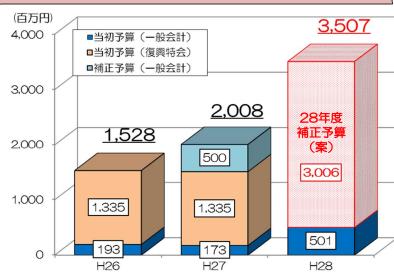
• 上記以外

### 対象事業

### ※赤字下線部分が補正予算対応事業

- 1. 耐震補強工事
- 2. 防犯対策工事(平成28年度補正予算より)
- 3. 新築・増築・改築事業(耐震改築、その他危険改築)
- 4. アスベスト等対策工事
- 5. 屋外教育環境整備
- 6. 工口改修事業

### 私立幼稚園施設整備費の予算額の推移



※平成27年度をもって東日本大震災特別復興会計事業は終了

- 36 -

### 8. 特別支援教育の充実

(前 年 度 予 算 額 15,538百万円) 平成29年度概算要求額 16,228百万円

### 1. 要求要旨

インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進について、障害のある児童生徒等の自立と社会参加の加速化に向けた取組の充実を図り、障害のある児童生徒等が十分な教育を受けられる環境を構築する。

### 2. 内 容

(1) インクルーシブ教育システム推進事業 1,801百万円(1,001百万円)

障害者権利条約の批准、改正障害者基本法の趣旨、平成28年4月からの障害者 差別解消法の施行、発達障害者支援法の改正等を踏まえ、自治体のインクルーシ ブ教育システムの推進に向けた取組に対して経費の一部を補助する。

〔補助率1/3〕

・特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目 ない支援体制整備【新規】

特別な支援を必要とする子供について、就学前から卒業後にわたる切れ目ない支援体制の整備を促すため教育部局と福祉・保健・医療・労働等の部局が連携し一貫した支援体制を構築する地域を支援する。 30地域

- · 特別支援教育専門家等配置
  - ・医療的ケアのための看護師 1,000人⇒1,200人
  - ・就労支援コーディネーター 74人【新規】
  - ・発達障害支援アドバイザー 74人【新規】 等

### (2) 発達障害の可能性のある児童生徒等に対する支援事業

特別支援教育の視点を踏まえた学校経営構築研究開発事業等

152百万円( 新 規 )

小・中・高等学校等における発達障害を含む障害のある児童生徒等に対する特別支援教育の体制充実のための組織強化を図るため、学校経営の在り方や、必要ノウハウなどについて、大学教授等の専門家を活用し調査研究を行う。

27箇所 等

### (3) 特別支援教育に関する教職員等の資質向上事業

274百万円(56百万円)

特別支援教育を担当する教員の専門性の向上を図るため、特別支援学校教員等に対する専門的な研修の実施や特別支援学校教諭免許状等取得に資する取組を実施する。

- ・特別支援教育に関する教員等の養成講習及び資質向上研修等の実施 24箇所
- ・特別支援教育に関わる教員のインターネットによる資質能力向上推進支援事業 【新規】 (独立行政法人国立特別支援教育総合研究所運営費交付金の内数)

### (4) 学習指導要領等の改訂及び学習・指導方法の改善・充実 154百万円(27百万円)

学習指導要領の改訂や解説書の作成、周知・徹底等を着実に実施するとともに、改訂の方向性を踏まえた特別支援学校における学習・指導方法の改善・充実を図るための実践研究等を行う。

### (5) 学校における交流及び共同学習を通じた障害者理解(心のバリアフリー) の推進事業 92百万円(81百万円)

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、障害のある子供と障害のない子供が一緒に障害者スポーツを行う、一緒に障害者アスリート等の体験談を聞くなどの交流及び共同学習を実施する。 28地域

### (6)特別支援教育就学奨励費負担等 12,909百万円(12,909百万円)

特別支援学校及び特別支援学級等への就学の特殊事情を踏まえ、これらの学校に就学する障害のある児童生徒等の保護者の経済的負担を軽減するため、「特別支援学校への就学奨励に関する法律」等に基づき、通学費、学用品費等の就学に必要な経費を援助する。〔補助率1/2〕

### (7) 教科書デジタルデータを活用した拡大教科書、音声教材等普及促進 プロジェクト 257百万円(140百万円)

発達障害や視覚障害等のある児童生徒が十分な教育を受けられる環境を整備するため、教科書デジタルデータを活用した音声教材等に関する効率的な製作方法や高等学校等における拡大教科書の普及促進等についての実践的な調査研究等を実施する。

等

※上記のほか、特別支援教育の充実の観点から、通級による指導担当教員 の基礎定数化による教職員定数の改善を実施(890人)

### ≪関連施策≫

・学校施設整備(特別支援学校の教室不足解消のための補助、公立学校のバリア フリー化)

### 特別支援教育の充実

~障害のある児童生徒等の自立・社会参加の加速化に向けた特別支援教育の充実~ 平成29年度概算要求額 162億円(平成28年度予算額 155億円)

### (インクルーシブ教育システムの推進)

○ インクルーシブ教育システム推進事業 1,801百万円(1,001百万円)[補助率1/3]

障害者権利条約の批准、改正障害者基本法の趣旨、平成28年4月からの障害者差別解消法の施行、発達障害者 支援法の改正等を踏まえ、自治体のインクルーシブ教育システムの推進に向けた取組に対して経費の一部を補助。

◆【新規】特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない 支援体制整備 30地域

特別な支援を必要とする子供について、就学前から卒業後にわたる切れ目ない支援体制の整備を促すため教育部局と福祉・保健・医療・労働等の部局が連携し一貫した支援体制を構築する地域を支援する。

◆特別支援教育専門家等配置

【拡充】 医療的ケアのための看護師 1,000人⇒1,200人

【新規】 就労支援コーディネーター 74人 ・ 発達障害支援アドバイザー 74人 等



### (発達障害に係る支援)

- 〇発達障害の可能性のある児童生徒等に対する支援事業
- ◆【新規】特別支援教育の視点を踏まえた学校経営構築研究開発事業等 152百万円

### (教職員の専門性向上)

〇特別支援教育に関する教職員等の資質向上事業 274百万円(56百万円)

特別支援教育を担当する教員の専門性の向上を図るため、特別支援学校教員等に対する専門的な研修の実施や特別支援学校教諭免許状等取得に資する取組を実施する。

- ◆特別支援教育に関する教員等の養成講習及び資質向上研修等の実施 <u>24箇所</u> 等
- ◆特別支援教育に関わる教員のインターネットによる資質能力向上推進支援事業 (独立行政法人国立特別支援教育総合研究所運営費交付金の内数)



### (学習指導要領の改訂)

〇学習指導要領等の改訂及び学習・指導方法の改善・充実 154百万円(27百万円)

学習指導要領の改訂や解説書の作成、周知・徹底等を着実に実施するとともに、改訂の方向性を踏まえた特別支援学校における学習・指導方法の改善・充実を図るための実践研究等を行う。

### (心のバリアフリー)

〇<u>学校における交流及び共同学習を通じた障害者理解(心のバリアフリー)の推進事業</u> 92百万円(81百万円)

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、障害のある子供と障害のない子供が一緒に障害者スポーツを行う、一緒に障害者アスリート等の体験談を聞くなどの交流及び共同学習を実施する。 28地域

### (就学の支援)

○特別支援教育就学奨励費負担等 12,909百万円(12,909百万円)[補助率1/2]

特別支援学校及び特別支援学級等に就学する障害のある児童生徒等の保護者の経済的負担を軽減するため、通学費、学用品費等に必要な経費を援助する。

### (教職員定数の改善・学校施設整備)

- 〇特別支援教育の充実の観点から、通級による指導担当教員の基礎定数化による 教職員定数の改善を実施(890人)
- ○学校施設整備(特別支援学校の教室不足解消のための補助、公立学校のバリアフリー化) 〔補助率1/3等〕

# インクルーシブ教育システム推進事業

# 1,801百万円(拡充 平成29年度概算要求額

インクルーシブ教育システムの推進に向けた取組として、自治体が、<u>Ⅰ.特別**な支援を必要とする子供への就学前から学齢期**、</u> 皿. 特別支援教育の体制整備の推進をする場 障害者権利条約の批准や改正障害者基本法の趣旨及び平成28年4月からの障害者差別解消法の施行等を踏まえ、 社会参加までの切れ目のない支援体制整備、II.特別支援教育専門家等配置 に要する経費の一部を補助する。 合

医療・労働等 (30岩越) 【新規】 教育部局と福祉・保健 社会参加までの切れ目ない支援体制整備 就学前から卒業後にわた。る切れ目ない支援体制の整備を促すため、 特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、 (別紙) の部局が連携し一貫した支援体制を構築する地域を支援する。 特別な支援を必要とする子供について、

### (第九次提言抜粋) 教育再生実行会議

各市区町村等において教育・福祉・医療・労働分野等の関係部局が連 本制の整備を促すため、

別の支援情報に関する資料を作成し、進級、進学、就労の際に、記載された情報の取扱いについて十分に配慮した上で、その内容が適切に引き継がれる仕組みを <mark>携した体制を整備することによって成果を上げている先進的な取組事例について情報提供するとともに、モデル事業の実施等を通じた支援を行う。</mark> ■特別な支援を必要とする子供について、各発達段階を通じ、円滑な情報の共有、引継ぎがなされるよう、国<mark>は、乳幼児期から高等学校段階までの</mark>

卒業後の 特別支援学校高等部や高等学校において、インターンシップや就労先の開拓、 地方公共団体は、 Ħ ■障害のある子供の自立と社会参加に資するよう、 o k

# 特別支援教育専門家等配置

# 医療的ケアのための看護師[拡充](1,000人→1,200人

・学校において日常的にたんの吸引や経管栄養等の「医療的ケア」が必要な児童生徒が増加して いる状況を踏まえ、これらの児童生徒の教育の充実を図るため、学校に看護師を配置し、医療的 ケアの実施等を行う。

### (74人) 2早期支援コーディネーター

を行い、特別な支援が必要となる可能性のある子供の円 関係部局・機関等や地域等との連絡・調整、情報収集等 ・自治体が行う早期からの教育相談・支援に資するため 滑な就学先決定の支援を行う。

### (348人) 4.外部専門家

せ、特別支援学校全体としての専門性を確保するとともに、特別支援学校以外の多様 ・特別支援学校のセンター的機能を充実さ を整備するため、外部専門家を配置・活用 な学びの場における特別支援教育の体制 (理学療法士・作業療法士・言語聴覚士等) <del>4</del>5°

# 等を行い、障害のある生徒の自立・社会参加を支援する。

開拓、就業体験時の巡回指導、卒業後のアフターフォロー

等と連携して、障害のある生徒の就労先、就業体験先の

・特別支援学校高等部、高等学校において、ハローワーク

のある子供に対して「合理的配慮」の 実践に資するため、学校内外・関係 機関との連絡調整、特別支援教育 ・各学校の設置者及び学校が、障害 ⑥合理的配慮協力員(47人) 員とも日常的に連携、協力をしながら発達 障害の可能性のある児童生徒に対する指 導・情報提供を専門的な観点から行う。 局・機関等、厚生労働省の実施する発達 障害関連事業等と連携を図りつつ、教職 ・児童発達支援センター等の福祉関係部 ⑤発達障害支援アドバイザー【新規】(74人)

## 特別支援教育体制整備の推進 目

## ①特別支援連携協議会

能を活用できるようにするため、特別支援連携協議会の設置し、 ・医療・保健・福祉・労働等との連携を強化し、社会の様々な機 障害のある子供の教育の充実を図る。

・管理職(校長等)や各学校を支援する 指導主事を対象とした 学校全体としての専門性を確保するための研修。担当教員としての専門性の向上のための研修。



保護者の教育相談の対応の支援等 コーディネーター等のアドバイザ を行う。

### 補助対象者:都道府県•市区町村 (M) 補助率:1/

# 別紙】インクルーシブ教育システム推進事業

・801百万円の内数 、社会参加までの切れ目のない支 算要求額 695百万円(新規 I)特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢) 平成29年度権

発達障害者支援法の改正(平成28年8月1日施 児童福祉法の改正(平成28年6月3日施行)を踏まえ、こうした子供たちが希望を持って生涯を過ごすことができるよう、その<u>自立と社会参加</u> 「インクルーシブ教育システム」の理念、 とが求められている。 る切れ目ない支援を行える体制を整えるこ 特別支援教育の対象となる子供たちが増加する中で、 を目指し、 端調 Œ

# (一)特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目のない支援体制整備

本補助事業が求める障害のある子供への支援体制の構築

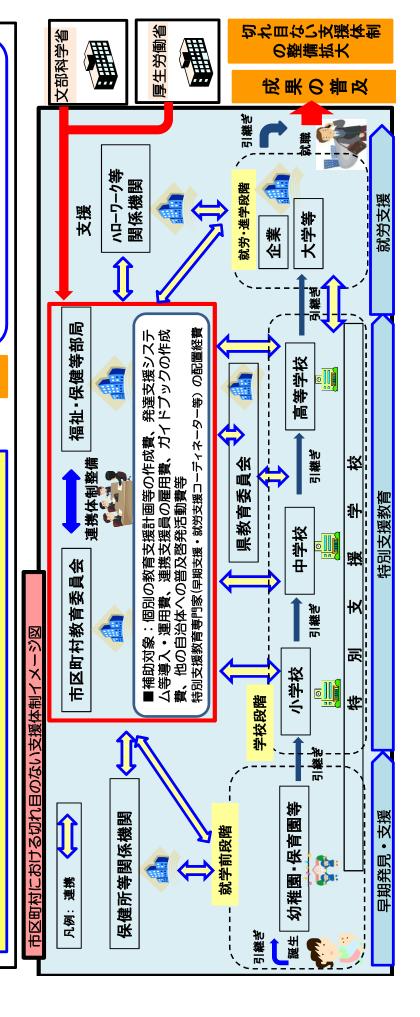
①就学前から卒業後にわたる切れ目ない支援体制の構築 ②教育・保健・医療・福祉・労働部局・関係機関が連携して

支援する仕組みづくり ③個別の教育支援計画等を活用した引継ぎの仕組みを構築 ④切れ目のない連携支援体制の成果・普及の実施

○推進支援地域:30箇所○申請条件:左記補助事業が求める障害のある子供への支援体制の構築を図ること※福祉・保健部局の申請可

**共生社会の実現** 

〇補助率:1/3 〇補助対象:都道府県・市区町村 〇最長3力年補助



### 9. キャリア教育・職業教育の充実

(前 年 度 予 算 額 207百万円) 平成29年度要求・要望額 347百万円

### 1. 要求要旨

「ニッポンー億総活躍プラン」や「教育再生実行会議」の提言等を踏まえ、小学校からの起業体験や中学校の職場体験活動、高校におけるインターンシップ等のキャリア教育を推進するとともに、農林水産高校等の専門高校(専攻科を含む)においては、社会の第一線で活躍できる専門的職業人を育成するとともに、中学生や保護者等の理解・関心を高めるための方策について調査研究を行う。

### 2. 内 容

- (1) 将来の在り方・生き方を主体的に考えられる若者を育むキャリア教育推進事業 72百万円(31百万円)
  - ①「キャリア・パスポート(仮称)」普及・定着事業【新規】 児童生徒が自らのキャリア形成に生かす「キャリア・パスポート(仮称)」 の導入に向け、その活用方法等についての調査研究を実施する。
  - ②小・中学校等における起業体験推進事業 チャレンジ精神や他者と協働しながら新しい価値を創造する力など、これからの時代に求められる資質・能力の育成を目指した起業体験活動を実施する。
  - ③キャリア教育推進連携シンポジウムの開催等
- (2)地域を担う人材育成のためのキャリアプランニング推進事業

26百万円(12百万円)

(学校を核とした地域力強化プランの一部)【生涯学習政策局に計上】〔補助率 1 / 3〕

「キャリアプランニングスーパーバイザー」を配置し、地元への愛着を深めるキャリア教育の推進や地域若者サポートステーション等と連携した高校中退者等への就労等支援を通じ、地元に就職し地域を担う人材を育成する。

 $(21人 \to 47人)$ 

(3) スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール 235百万円(164百万円)

高度な知識・技能を身に付けた専門的職業人を育成するため、専攻科を含めた5年一貫のカリキュラムの研究や大学・研究機関等との連携など先進的な卓越した取組を行う専門高校を指定して調査研究を実施する。

指定校数:24校→32校

(4)農林水産高校等の魅力発信に関する調査研究事業 14百万円(新規)

農林水産高校等の専門高校に対する中学生や保護者等の理解・関心を高めるため、今後の魅力発信方策についての調査研究を行う。

### 将来の在り方・生き方を主体的に考えられる若者を育むキャリア教育推進事業

平成29年度概算要求額 98百万円(前年度予算額 42百万円)

### 事業目的

(地方創生関連施策を含む)

児童生徒一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てる キャリア教育の一層の充実が、これからの時代に求められる中、学校と地域や産業界等と の連携を深め、小学校からの起業体験や中学校の職場体験活動、高等学校におけるインタ ーンシップを促進するなど、発達段階に応じた体系的なキャリア教育を推進する。

### 取組内容

1. キャリア教育の普及・啓発

1百万円(1百万円)

◆キャリア教育推進連携シンポジウムの開催、連携表彰等の実施

キャリア教育の意義の普及・啓発と推進に資するため、学校、地域・社会及び産業界等の関係者が一堂に会したシンポジウムを、文科省・経産省・厚労省の共催で開催するとともに、キャリア教育の充実・発展に優れた取組を実施している団体等を表彰する。



### 2. キャリア教育推進体制の構築

97百万円(41百万円)

◆「キャリア・パスポート(仮称)」普及・定着事業(委託事業) 41百万円(新規)

児童生徒が自らの学習活動等の学びのプロセスを記述し振り返ることを通して、自己のキャリア形成に生かす「キャリア・パスポート(仮称)」の導入に向け、その活用方法等についての調査研究を行う。 【委託先:都道府県教育委員会等、7ブロック×3地域】

◆小・中学校等における起業体験推進事業(委託事業) 27百万円(27百万円)

小・中学校等において、児童生徒がチャレンジ精神や、他者と協働しながら新しい価値を創造する力など、これからの時代に求められる資質・能力の育成を目指した起業体験活動を行うモデルを構築し、全国への普及を図る。 【委託先:都道府県教育委員会等、7ブロック×2地域】

### 【具体的な取組】

- ▶ 模擬会社の設立や市場調査、商品開発、販売等の体験型学習
- ▶ 起業体験活動を普及するための全国協議会の開催



◆地域を担う人材育成のためのキャリアプランニング推進事業 26百万円(12百万円)

【学校を核とした地域力強化プランの一部(地方創生関連施策)】

「キャリアプランニングスーパーバイザー」を都道府県等に配置し、地元企業等と連携した職場体験やインターンシップ及び地元への愛着を深めるキャリア教育の推進等を通じ、地元に就職し地域を担う人材を育成する。また、高校中途退学者等への就労等支援についても、高校や地域若者サポートステーション等と連携した取組を行う。

【補助対象:都道府県・市区町村(補助率1/3)、配置人数:21人 ⇒ 47人拡充】

◆子供と社会の架け橋となるポータルサイトの運用 3百万円(3百万円)

職場体験活動、社会人講話及び出前授業等の推進に当たり、「学校側が望む支援」と「地元企業や地域社会が提供できる支援」のマッチングを図るためのポータルサイトを運用する。

※各事項の予算額の千円未満は端数処理しているため、これらを足し合わせた額と合計の額は一致しない。

### スーパー・プロフェッショナル・ ハイスクール(SPH)

平成28年度予算額 平成29年度概算要求額

164百万円 235百万円

社会の変化や産業の動向等に対応した、高度な知識・技能を身に付け、社会の第一線で活躍できる専門的職業人を育成するため、先進的な卓越した取組を行う専門高校(専攻科を含む)を指定し、実践研究を行う。



### 管理機関

(教育委員会、学校法人、国立大学法人)

文部科学省



指導・助言等

指導·助言·評価

5年一貫 の教育

連

携

協

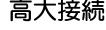
力

### 地方創生



指定校数の拡充(24校→32校へ)

スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール (農業・工業・商業・水産・家庭・看護・情報・福祉)







### 企業等

- 熟練技能者による 実践的な技術指導
- ・長期の就業実習
- 共同商品開発
- 外部人材の積極的な活用



専門高校

3年

- 特色あるカリキュラム(実験・実習、課題研究、 起業家教育等)
- 技術開発研究の推進

唓

協

力

- ・ 高度な技術・技能の習得
- ・高度資格への挑戦
- ・他学科との連携 など

\_\_\_\_\_\_ 専 門 高 校

5年一貫

### (本科)

- ・特色あるカリキュラム (実験・実習、課題研究、 起業家教育 等)
- ・高度な技術・技能の習得
- ・ 高度資格への挑戦 など

大学·高専·研究 機関等

- 生徒を対象とした 講座の実施
- ・ 最先端の研究指導



専門高校(専攻科)



連携・協力



成果の普及

地域の他の専門高校



- ・我が国の産業の発展のため、社会の第一線で活躍できる専門的職業人の育成
- ・成果モデルを全国に普及し、専門高校全体の活性化を推進

# 農林水産高校等の魅力発信に関する調査研究事業

平成29年度概算要求額 14百万円 (新規

「ニッポンー億総活躍プラン」(平成28年6月2日閣議決定)

(名目GD P 600兆円の実現) 人口減少局面における成長力の強化 (新たな有望成長市場の創出・拡大)

⑩攻めの農林水産業の展開と輸出力の強化 (その1) 日本のもなどにで1

【具体的な施策】・農林水産高校における実践的な職業教育の一層の充実を図るとともに、中学生に農林水産高校への理解・関心を高める取組を更に推進する。

「経済財政運営と改革の基本方針2016」(平成28年6月2日閣議決定)

第2章 2. (2) ⑥攻めの農林水産業の展開

・・・多様な担い手の育成・確保 (農林水産高校の実践的な教育の実施を含む。)・・・農業の競争力強化を進める。

「まち・ひと・しごと創生総合戦略(2015改訂版)」 (平成27年12月24日閣議決定)  ○ (1)-(エ)-④ 新規就農・就業者への総合的支援 農林水産業を学ぶ高校生に就農等の意欲を喚起し、チャレンジ 精神のある農業経営者等となり得る卒業者を輩出するため、農林 水産高校において、農林水産業界や関連産業等と連携した農業経 営に関する学習の充実を図るなど、実践的な職業教育を推進する。

 ○ (2)-(エ)-③ 地域人材育成プラン 専門高校等においては、職業能力等を高める質の高い教育を充 実するとともに、卒業生が地元企業等の求める職業能力等を有していることを明らかにする取組を進めることで、地元企業等の適切な評価につなげ、育成された人材の地域社会での認識向上を図る。

## 事業の趣旨・目的】

農林水産高校等の専門高校は、社会の第一線で活躍できる専門的職業人を育成しているが、 少子高齢化への対応や地方創生に向け、農林漁業従事者等の地域産業の担い手不足が進む 必ずしもその実情が中学生や保護者等に明らかになっていないことから、専門高校に対す 中で、優秀な人材を確保し、多様な担い手を育成することが求められている。 る中学生や保護者等の理解・関心を高めることが求められている。

の収集や農林水産高校等に関する実態調査を行い、 今後の農林水産高校等における魅力発 農林水産高校等の学習状況や職業との関係を中学生や保護者等に効果的に伝える取組事例 専門高校に関する団体等を予定) (調査研究委託先は民間シンクタンク・大学、 信方策について調査研究する。

### 10. 学校健康教育の推進

(前 年 度 予 算 額 257百万円) 平成29年度要求・要望額 359百万円

### 1. 要求要旨

児童生徒が生涯にわたって健康で安全に生活できるよう、がん教育、学校保健活動推進の中核的な役割を担う養護教諭の資質・能力の向上、通学路の安全など学校における安全管理・安全教育、学校を核として家庭を巻き込んだ食育の推進を図る。

### 2. 内容

### (1)がんの教育総合支援事業

### 35百万円(32百万円)

学校におけるがん教育への取組を推進するため、教員及び外部講師の質の向上 や指導内容の充実に継続して取り組む必要があることから、教員や外部講師の資 質向上を目的とした研修会を全国で実施するとともに、がん教育の指導内容・方 法の充実に積極的に取り組む地域や学校を支援する。 10箇所

### (2)養護教諭の資質・能力向上に資する調査研究事業 22百万円(新規)

近年、多様な健康課題に加え、いじめ、虐待、貧困問題など新たな課題が顕在化している。養護教諭がその有する能力を十分に発揮し、SCやSSW等多様な職種や機関等と連携・協働しながら、これらの課題に適切に対応できるよう、更なる資質・能力の向上を図ることが重要であり、各地域において、養護教諭資質向上協議会(仮称)を設置し、その実情に応じた資質・能力向上策について調査研究を行う。 9箇所

### (3) 防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業 232百万円(225百万円)

東日本大震災等の自然災害や登下校中の交通事故、学校内外における不審者による子供の安全を脅かす事件の発生を踏まえ、「自らの命を守り抜くために主体的に行動する態度」や「安全で安心な社会づくりに貢献する意識」等を育成する教育手法を開発するとともに、セーフティプロモーションスクール等の先進事例を参考とするなど、学校の安全管理体制や地域住民・保護者・関係機関との連携体制の構築に積極的に取り組む地域や学校を支援する。 47箇所

### (4) つながる食育推進事業

### 70百万円(新規)

食を取り巻く環境が大きく変化する中、子供の食に関する課題を解決するには、子供の日常生活の基盤である家庭においても食育を推進していく必要があることから、栄養教諭と養護教諭等が連携した家庭へのアプローチや、体験活動を通した食への理解促進など、学校を核として家庭を巻き込んだ取組を推進することで、家庭における食への理解を深める。 12箇所

# 平成29年度がんの教育総合支援事業

(前年度予算額:32百万円) 29年度予定額: 35百万円

がん対策基本法に基づく第二期がん対策推進基本計画(H24~H28)では、教育の重要性に鑑み、子供に対するがん教育の在り方を検討 し、検討結果に基づく、教育活動を実施することが目標とされている。

・文部科学省では、平成29年度からの全国展開を目指し、平成26年度~28年度にモデル事業を実施するとともに、がん教育の在り方につ

いて検討を進めてきたところ。

今後は、モデル事業の成果と課題を踏まえた上で、その内容を全国に普及するとともに、より効果的ながん教育が実施されるよう、指導内 容の充実が必要となる。

# がんの教育総合支援事業(平成26年度~)の成果及び課題

〇モデル校における授業実施後、児童生徒のがんに対する知識 や意識の向上※

・がんの学習は、健康な生活を送るために重要だ

 $(71.5\% \rightarrow 87.5\%)$ 

日頃から、健康な体づくりに取り組もうと思う

(54.2%→70.3%)

(54.4%→71.7%) ・がん検診を受けられる年齢になったら、検診を受けようと思う

〇協議会の設置により、保健福祉部局、医師、学識経験者、がん 経験者等のネットワークの構築 〇がん教育の指導方法の確立(参考となる教材や手引きの作成)

※ 平成27年度モデル校アンケートより

〇外部講師の確保が困難(全校実施にあたり) →平成27年度事業でガイドラインを作成

→平成27、28年度事業で参考となる教材等を作成 〇発達段階に応じた教材や指導案等が必要

○がん教育を展開するにあたり、保健福祉部局、医師、学識 経験者、がん経験者等関係者の更なる連携強化が必要 →モデル事業の成果を踏まえて各自治体において実施

〇教員のがんについての正しい知識や理解が不十分

〇外部講師への学校での指導方法等についての研修等が

○教材や外部講師を活用した指導の在り方・方法等の充実

# 平成29年がんの教育総合支援事業

がん教育を実施する教員・外部講師等の指導内容の充実

全国展開に向けて、教員及び外部講師の質の向上や指導内容の充実に継続して取り組む必要がある。

〇教員や外部講師の資質向上を目的としたがん教育研修会の実施

教員にはがんについての正しい知識や理解を、外部講師には学校でがん教育を実施する上での指導方法や留意点を研修

〇地域や学校の実情を踏まえたがん教育の指導内容・方法の充実

先進校における公開授業、地域の実情に応じた教材の開発

- 47 -

### 養護教諭の資質・能力向上に資する調査研究事業

(新規)

29年度要求額:22百万円

背

景

### 養護教諭の現状

- ○養護教諭の職務は「児童の養護をつかさどる」(学校教育法第37条)と定められており、保健管理、保 健教育、健康相談等、学校保健活動推進の中核的な役割を担う。多くの学校で一人職種。
- ○近年、いじめ、貧困問題、虐待など新たな健康課題等への対応が強く求められている。またSC、SSW、 保健福祉機関等、学校保健活動の推進において連携・協働する必要のある者が多様化している。
- ○学校設置者に採用された後の研修は他の教諭と比べ十分とは言えない状況にある。

### 「次世代の学校・地域」創生プラン(平成28年1月25日)

3-1 次世代の学校創生 (3)教員制度の養成・採用・研修の一体改革 「次世代の学校・地域」の創生のため、教員制度の養成・採用・研修の一体改革による教員の資質能力の向上が 求められている

課 題

查

研

究事業の

概

要

- 地域により養護教諭の在り方について共通 認識が図られていない。
- キャリアステージが見えにくく、新たな知識・技 術の習得に個人差がみられる。
- 一人職種のため学校内において職務に必 要な知識・技術等について指導・助言を受 けることが難しい。
- 養成段階で修得する知識・技術と学校現 場で必要とされる知識・技術に差がみられる。
- 養護教諭の経験・技能等や関係者の理解 度により連携・協働に差がみられる。

- 地域が求める養護教諭の在り方 (養護教諭像・ キャリアステージ・資質能力)についての関係者間で の認識の共有
- 養護教諭のキャリアステージに応じた知識・技術習 得のための研修手法開発
- 指導的な立場の養護教諭による指導・助言の仕組み
- 学校現場の要請を踏まえたカリキュラム
- 多職種間で共通理解に基づく有機的連携・協働
- ⇒ 資質・能力の向上には多面的なアプローチが必要

□ 養護教諭資質向上協議会(仮称)の設置、開催 (全国8か所程度を想定)

①各地域の実情に応じ、養護教諭に求める役割、課題を検討・実施・ 改善

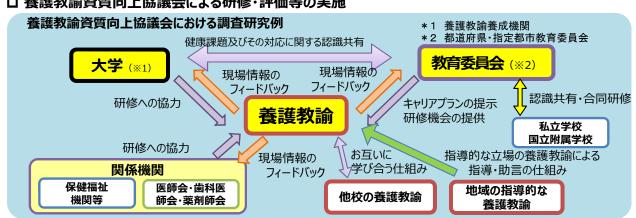
(課題例)

- ・養成・研修の基軸となる育成指標の策定
- ・育成指標に基づく研修プログラム等の開発
- ・指導的な養護教諭による指導・助言の仕組みの構築
- 育成指標に基づくカリキュラムの検討・改善
- ②多職種間での有機的連携・協働による学校の組織力の向上

ロ 養護教諭資質向上協議会による研修・評価等の実施

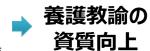
教育委員会 校長 大学 保護者 関係者 養護教諭 SC\*SSW 学校逐·学校球科医 関係機関 ·学校辩師

(養護教諭資質向上協議会の構成例)



待される成果

- 養護教諭の在り方の共有
- 最新の知識・技術習得
- 養護教諭のキャリアサポート
- 学校現場等の要請を踏まえたカリキュラム
- 多職種間での有機的連携・協働の構築
- ◆ 近年の新たな健康課題等に細や かに対応できる養護教諭の育成
  - 多様な関係者/機関とスムーズに 連携・協働できる養護教諭の育成



### 防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業

### 趣旨・事業イメージ

(前年度予算額:225百万円) 29年度要求額:232百万円

我が国においては、地震・津波、台風・集中豪雨等による災害が多数発生している。また、登下校中の児童生徒等が 巻き込まれる交通事故、さらには、学校内外において不審者による児童生徒等の安全を脅かす事件などが依然として 発生している。

- ▶児童生徒等自身に安全を守るための能力を身に付けさせる安全教育の充実
- ●児童生徒等の生活の場である学校の安全管理体制の充実

が求められている。

### ▶教育手法の開発

- ○地域の災害リスク(地震・原子力・火山・土砂災害等)に応じた、緊急地震速報等の 各種情報ツールを活用した避難訓練の実施
- ○交通安全の意識や技能を高める教育手法の開発・推進
- 〇防犯を含む生活上の安全に関する教育手法の開発・推進
- 〇関係省庁(機関)が行う安全に関する取組と連携した教育手法の開発・推進

### ・被災地支援を通した体験型防災教育の推進

- 〇安全で安心な社会づくりに参画することの意義について、支援者となる視点か ら学ぶための防災教育の推進
- ○被災地の実情を見聞することを通した実践的教育活動の推進

### ▶学校の安全管理体制の充実

- ○通学路合同点検等、登下校時の安全を確保する体制・システムの構築
- ○学校外や夜間等、様々な場面・時間を想定した安全管理体制の充実
- 〇セーフティプロモーションスクール等の先進事例を参考に地域の学校安全関係者 (有資格者等)、関係機関及び団体との連携・協力
- OPDCAサイクルに基づく学校安全計画の評価と次年度計画への反映・実践



### 優良な取組を行う学校・地域の実践事例集



成果発表会の開催等による普及・ポータルサイトを活用した全国での情報共有

### 成果

- ○優良な実践事例の学校及び学校の設置者による共有 ○学校及び地方公共団体等による取組の増加
- 〇全国的な防災教育を中心とした安全教育の質の向上



専門 家等アド バ ザ **(1)** 指 導 助

中核となる教員を中心とした取組の推准

猫) 箫

: 70百万円 29年度要求額

### 状 温

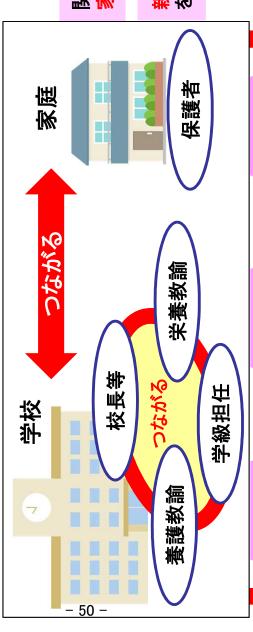
これまで学校を中心とした多様な取組による成果が見られたものの、食を取り巻く環境が大きく変化する中、子供の食に関する課題を解決するに は、学校における取組だけでは限界があり、家庭を巻き込んだ取組が必要である。

現状∶朝食欠食率4. 4% ⇒目標値0%(第3次食育推進基本計画)

### 事業概要

子供の日常生活の基盤である家庭においても食育を推進していく必要があることから、栄養教諭と養護教諭等が連携した家庭へのアプローチや、 体験活動を通した食への理解促進など、学校を核として家庭を巻き込んだ取組を推進することで、家庭における食への理解を深める。

### 事業イメージ



関係者が連携して 家庭にアプローチ 親子体験活動等への参加 を通して食への理解促進

自己管理能力 食に関する の育成 子供の

- 保護者の食への理解
- 食生活の継続的な実践 ・家庭における望ましい

## 効果検証・普及

関係団体等 生産者。

つながる

教育委員会

つながる

保健部局

農林.

子供の変化に係る共通指標を予め設定 朝食欠食率、肥満度、共食の回数、 桃 子供・保護者の意識変化



事業終了後に全国の取組の成果を検証 実効性のある取組を全国へ普及

### 11. 少子化に対応した活力ある学校教育の推進

(前 年 度 予 算 額 2,557百万円) 平成29年度要求・要望額 2,574百万円

### 1. 要求要旨

現下の少子化・人口減少社会を踏まえ、地域の実情に応じて、少子化に対応した活力ある学校教育を推進するため、学校統合を契機とした魅力ある学校づくりや小規模校における教育環境の充実を図る。

### 2. 内 容

(1) 少子化・人口減少社会に対応した活力ある学校教育推進事業

53百万円 (37百万円)

統合による魅力ある学校作りや、統合困難な地域における教育環境の充 実の取組モデルを創出するための委託研究を行う。

### (2) へき地児童生徒援助費等補助金

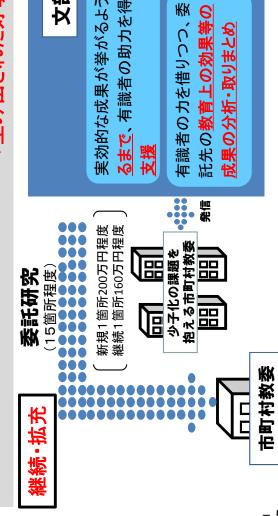
2.521百万円(2.521百万円)

- ・へき地教育振興法に基づき、離島や中山間地域に所在する学校の教育 の振興を図るため、地方公共団体が実施するスクールバス購入費や通 学費支援について補助を行う。
- ・学校統廃合に伴い遠距離通学となる児童生徒の通学条件を緩和するため、地方公共団体が実施するスクールバス購入費や通学費支援について補助を行う。

### ≪関連施策≫

- ・教職員定数の増(統合校・小規模校への支援 150人)
- ・人口減少社会におけるICTの活用による教育の質の維持向上に係る実証事業
- 学校施設整備(公立小中学校の統合校舎等の新増築事業、学校統合に伴う既存施設の改修事業等)

⇒生み出された好事例を文部科学省が積極的に分析・発信し、少子化対策を加速化 国の積極的な支援のもと、統合による魅力ある学校作りや、統合困難な地域における教育環境の充実の取組モデルを創出



実効的な成果が挙がるよう、事業の計画段階から実施に至 るまで、有識者の助力を得つつ丁寧に市町村教委・学校を 文部科学省

削出した事例を他の自治 体に積極的に発信

(15箇所程度) 委託研究

継続·拡充

継続1箇所160万円程度 新規1箇所200万円程度 

抱える市町村教委 少子化の課題を 問 品 統命

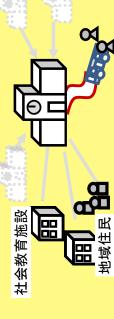
**市町枯教**委 

# ①魅力的な学校統廃合事例

学校統廃合を通じて充実した教育環境の創出を目指す地 域において、デメリットを抑えた魅力的な学校統廃合の実

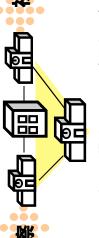
【魅力ある学校づくりの方策例】

備の研究など

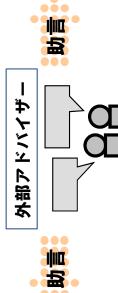


クールバス通学に伴う子供の体力低下への対応)など 用(スクールバス乗車時間 の有効活用、長時間乗車後の脳の活性化方策、ス 【統合により生じる課題への対応方策例】

個別課題の先行事例



※個別の課題について、成果を上げている 事例を研究し、総合的な取組に反映



持色ある統合を成功させた関係者を想定 ※指導助言能力が高い学識経験者や、

小規模校を存続させる場合や、休校している学校を再開す る場合等に、小規模校のメリットを最大化し、デメリットを最 ②小規模校を存続させる場合の教育環境の充 小化する方策を徹底追求。

・小規模校の特色を活かし、全員に基礎学力 を保障するカリキュラム・指導方法開発(※) 、巻下にお道が難し、こととなる 国語の発音、発表など)の<mark>指導</mark> 【メリットの最大化方策の例】 e 社会教育施設一 



数校による相当量の合同教育活動など、社会教育 こおける相当量の教育活動の実施、山村・漁村留 学の受け入れなど)(※) 学習集団の規模や学

※ICTを活用した教育環境の充実については、主として人口減少社会の学 校教育におけるICT活用の実証研究事業で実施。

### へき地児童生徒援助費等補助金



28年度予算額 2,520,821千円

29年度概算要求額 2,520,821千円

### I 趣旨

交通条件及び自然的、経済的、文化的諸条件に恵まれない山間地、離島等に所在する公立学校(へき地学校等)の教育の振興を図るため、へき地教育振興法等に基づいて所要の措置を講じる。

### Ⅱ 補助内容

### 1 補助対象経費

(1) スクールバス・ボート等購入費

720,070千円 (720.070千円)

へき地、学校統合、過疎地域等の小・中学校の児童生徒の通学条件の緩和を図るために 都道府県及び市町村がスクールバス・ボート等を購入する事業に対する補助

(2) 遠距離通学費等

1,417,915千円(1,417,915千円)

ア 遠距離通学費

1.261.928千円(1.261.928千円)

学校統廃合に係る小・中学校の遠距離通学の児童生徒の通学に要する交通費を負担する 市町村の事業に対する補助。また、激甚災害による校舎の破損等により、通学が困難となっ た小・中学校の児童生徒の通学に要する交通費を負担する都道府県及び市町村の事業に 対する補助

イ 寄宿舎居住費

31,499千円 (31,499千円)

小・中学校に設置する寄宿舎に入居しているへき地学校等の児童生徒の保護者が負担することとなる寄宿舎居住に要する経費を免除する都道府県及び市町村の事業に対する補助

ウ 高度へき地修学旅行費

124.488千円 (124.488千円)

高度へき地学校(3級~5級)の児童生徒に係る小・中学校の修学旅行に要する経費のうち、交通費、宿泊費を負担する都道府県及び市町村に対する補助

(3) 保健管理費

50.632千円 (50.632千円)

へき地学校における児童生徒の健康管理の適正な実施を図るため、地方公共団体が健康 診断等や学校環境衛生の維持改善等のための必要な検査を行うための医師、歯科医師及び 薬剤師の派遣や心電図検診の実施を円滑に行うために必要な経費に対する補助

(4) 離島高校生修学支援事業

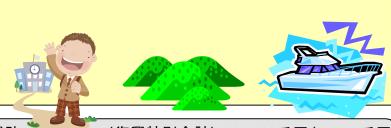
332.204千円 (332.204千円)

高校未設置離島の高校生を対象に、教育費負担が重くなっている通学費、居住費に要する経費を支援する都道府県及び市町村に対する補助

2 補助率

1/2 (高度へき地修学旅行費で過去3ヵ年の財政力指数0.4未満の市町村は2/3、 保健管理費の心電図検診の実施に必要な経費については1/3)

3 補助事業者 都道府県·市町村



被災地通学用バス等購入費補助

(復興特別会計) 13,100千円(26,435千円)

東日本大震災の被災地で通学が困難になっている児童生徒の通学条件の緩和を図るために都道府県及び 市町村がスクールバス・ボートを購入する事業に対する補助

補助率 : 1/2 補助事業者 : 都道府県・市町村